

箱根山（大涌谷）火山火口周辺警報発表に伴う防災対応

平成27年 4月26日	箱根地域の地震活動が活発化
平成27年 4月28日	大涌谷避難誘導マニュアルに基づく情報受伝達訓練を実施
平成27年 5月 4日	自然研究路等の立入規制を実施
平成27年 5月 6日	気象庁が噴火警戒レベル 2 を発表
平成27年 6月29日	気象庁の機動観測班が降下物を確認（ごく小規模な噴火）
平成27年 6月30日	気象庁が噴火警戒レベル 3 を発表 県から先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援
平成27年 7月 3日	箱根町が警戒区域を設定
平成27年 8月24日	箱根町が警戒区域を一部変更（早雲郷別荘地の解除）
平成27年 8月26日	箱根火山防災協議会を開催 「箱根山の噴火を想定した避難計画」を策定
平成27年 9月11日	気象庁が噴火警戒レベル 2 への引き下げを発表 県から、先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援
平成27年 9月14日	箱根町が警戒区域を縮小
平成27年10月30日	RW（桃源台駅～姥子駅間）の一部を再開
平成27年11月20日	気象庁が噴火警戒レベル 1 への引き下げを発表 県から、先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援
平成28年 2月22日	国が、神奈川県及び箱根町を改正活火山法に基づく「火山災害警戒地域」に指定
平成28年 2月23日	県及び町が、法に基づく新たな「箱根山火山防災協議会」を設置（同日付で、旧協議会は廃止）
平成28年 3月 9日	第 1 回箱根山火山防災協議会を開催 平成28年度の取組方針「中長期的な安全対策の基盤を確立する」について承認

【平成28年度】

平成28年 4月22日	箱根ロープウェイ株による「旅客救急搬送訓練等」の実施
平成28年 4月23日	警戒区域の一部解除 RW（姥子駅～大涌谷駅間）を再開
平成28年 7月25日	箱根町及び園地事業者による「避難誘導訓練」の実施
平成28年 7月26日	箱根町が避難指示を解除 箱根ロープウェイ全線及び大涌谷園地（一部除く）を再開